



士別ロータリークラブ会報

創立1960・3・24 RI第2500地区

vol. 42 No. 2141

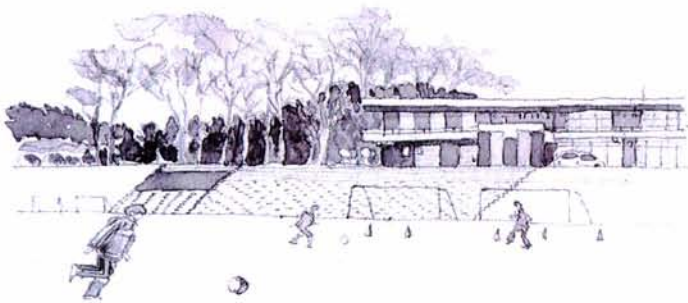
二世紀への出発 原点に戻ろうロータリー

超我の奉仕。

百年を礎に原点に戻ってもう一度ロータリーを語ろう

2005～2006年度 RI会長

カール・ヴィルヘルム・ステンハマー



百瀬達夫画

例会場/士別グランドホテル
 例会日/毎週月曜日 12:10～13:10
 事務所/士別グランドホテル
 TEL (0165) 23-1234

会長/汐川 泰晴
 副会長/織戸 俊二
 幹事/川原 一夫

士別河川防災ステーション (天塩川河川敷)

第2219回例会 2006年6月19日(月)

今日のプログラム ・普通例会

- 前回(6月12日)の記録■ ・早朝例会(第2218回例会、出席率100%)
- 前々回(6月5日)の記録■ ・普通例会 ・会員卓話

司会 藤吉敏博会場監督
 斉唱 君が代、奉仕の理想
 本日の出席 出席率76.9% 会員65人中 出席者50人
 本日の欠席 阿達 勇、犬伏彰吾、江端捷浩、大野裕一郎、加藤 博、川橋勝美、輿水広志、笹野孝志、佐藤元保、武田 修、中村徹雄、鍋島 秀、野 英俊、福島栄三、渡辺正一
 メークアップ 千葉(道)、福澤、笹野、織戸(以上6/1美深ロータリー)、山本(栄)(5/31札幌モーニングロータリー)
 ビジター
 ゲスト
 ニコニコBOX 千葉(道)、中川、谷の各会員(誕生記念)、千葉(繁)(北海道運輸局局長表彰)

累計292,001円

例会予定

6月・ロータリー親睦活動月間

6月5日(月) 普通例会・理事会
 6月12日(月) 早朝例会
 6月19日(月) 普通例会
 6月26日(月) 夜間例会

7月・識字率向上月間

7月3日(月) 新年度例会・理事会
 7月10日(月) 普通例会
 7月17日(月) 休会(法定休日)
 7月24日(月) 普通例会
 7月31日(月) 夜間例会

■ 会務報告

汐川泰晴会長

本年度もいよいよ6月の最終の月に入り、残すところ一ヶ月たらずとなりました。

私の任期もあと3回の例会で終了、残された期間気持ちを締め勤めて参りたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

先週は、奥様同伴夜間例会に合わせ、予定されておりました会員家族親睦パークゴルフ大会が、あいにくの雨模様の天候で中止となり大変残念でしたが、後の奥様同伴夜間例会には多数の奥様方のご出席を頂き、和やかな雰囲気の中で盛会に開催できました事心より深く感謝とお礼申し上げます。

今後共、会員と会員家族の親睦・交流の継続事業としてさらに盛り上がり、高まって頂ければと期待するところでございます。

また、この企画・準備を頂きました親睦活動・家族委員会の寺下委員長さん始め、委員会の皆様、そしてパークゴルフ同好会の方々には、大変ご協力とご苦勞をお掛け致しました事に改めてお礼申し上げます。ありがとうございました。

先般、5月31日、平成18年度合宿の里士別推進協議会総会の開催のご案内を頂いておりましたので出席して参りました。

昨年同様、市民あげて合宿の里士別として、各実業団・大学生を中心に合宿手選をお迎えし、選手との交流活動を始め、街づくりの活性化のため取り組んで行く事を確認し、事業・予算など審議し終了致しました。

■ 幹事報告

川原一夫幹事

1) 受信関係=士別市こども会育成連連絡協議会より第10回しべつわんぱくフェスティバル後援の礼状。美深ロータリークラスより例会案内と会報、名寄ロータリークラスより例会案内、ガバナー月信6月号

2) 士別手をつなぐ育成会より6月16日(金)午後から士別市民文化センター1階研修室で開催される手をつなごうみんなのつどいビールパーティーの会券が届いております。7月1日午後5時30分から士別市総合体育館駐車場にて開催される市民ふれあいの夕べ飲食券が届いております。菊地次年度幹事がお願いに回りますので、ご協力いただきますようお願い致します。

3) 今日の理事会は新年度の理事会になります。

■ 次年度幹事報告

菊地 博 次年度幹事

例会終了後、次年度の第1回理事会を開催します。次年度の副幹事である千葉繁夫会員、2005地区広報委員出向の渡辺寿男会員、第2分区の千葉道夫ガバナー補佐にはオスザーバーとして出席していただきます。

● 6月誕生祝い ●



谷温恵会員、千葉道夫会員、中川涼一会員

■ 会員卓話 「新会社法について」

本山忠之会員

基本的なことでは、大会社、小会社、公開会社、非公開会社という分類に分かれ、大会社は資本金1億円以上なので地元ではほとんど関係ないかと思えます。法律用語では非公開は会社というかたちになります。譲渡制限のない会社は株をすぐに自由に売ることのできる会社を公開会社といいます。

非公開と公開では性質が違います。公開会社で気をつけなければいけないのは、自由に株を移動できるので取締役会で必ず監査役をつけて会計、業務の監査をするという形になります。

5月1日以降の公開会社の監査役については、1回退任になります。今までは商法上、会計監査しかなかったが、今回からは公開会社の監査役は業務検査も行い、権限が違うので退任して新たに選任するというかたちになります。監査役の変更登記も必要になります。変更届けの行わないことによる罰金も今までは1万円程度でしたが、100万円以下になりましたが、具体的な金額ははっきりしません。

非公開会社は任期が4年、今までと同じ監査役でかまいません。取締役の人数の制限もなくなりました。株式会社でも監査役をつけなくてよくなりました。その会社ごとでどういう役員体制をとったら良いのか、自由にしてもいいですということになりました。

既存の会社についてはそのまま取締役設置会社、監査役設置会社ということで登記されています。

既存の会社で監査役をいらないといった場合、役員の変更登記は監査役廃止の登記と監査役設置の定めを廃止する登記の2つが必要になります。印紙代は役員変更で1万円、監査役廃止関連で4万円、設置定め廃止で3万円かかります。

設立の登記は株式1円会社から可能です。ただし登録免許税は15万円です。

(この他、役員途中退職の場合の退職金の扱いなどの話が行われました)